

## 第2回高知県新食肉センター整備検討会

開催日 平成28年12月1日

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、第2回高知県新食肉センター整備検討会を開会したいと思います。

本日出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

私は、本日の司会を務めます、高知県農業振興部畜産振興課課長補佐の影山と申します。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、本検討会の開催にあたり注意事項があります。本検討会及び資料は、原則公開としております。会議における発言は、会議録として記録され、その会議録も公開としております。また、傍聴席からの発言はできませんので、予めご了承願います。

それでは、着席させていただきまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしました、次第1枚と次に出席委員名簿、そして配席図、そしてホッチキス止めの「新食肉センター整備の今後の主な検討事項(案)」と書かれた資料をお配りしておりますので、ご確認ください。よろしいでしょうか。

なお、机の上にオレンジ色の紙ファイルで用意しておりますファイルの中には、前回までの資料を綴っております。このファイルは事務局の方で、検討会ごとに資料を綴じまして用意をいたします。次回の検討会にまた再度用意をいたしますので、持ち帰らずにその場に置いてください。よろしくお願いします。

本日は、19名の委員の皆様、全員に出席していただいております。なお、四万十市長であります中平委員につきましては、本日、東京からこちらに向かっており、10時半過ぎに到着される予定です。本日の検討会は、高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第4項に規定されております「過半数の委員の出席があり、議事を開き、議決することができる」条件を満たしています。

また、本検討会は代理出席を可能としております。本日は4名の委員が所用のため、代理の方に出席していただいております。代理出席の方ですが、高知市の副市長でございます井上委員の代理としまして、長岡農林水産部長にご出席をいただいております。また、南国市の副市長でございます吉川委員の代理としまして、村田農林水産課長にご出席をいただいております。また、土佐町長でございます和田委員の代理としまして、高橋副町長にご出席をいただいております。また、全国農業協同組合連合会高知県本部の副本部長でございます浜口委員の代理としまして、今城部長にご出席をいただいております。

なお、副委員長としては、今回は不在という形になりますが、よろしくお願い致します。

では、お手元の「次第」をご覧ください。本日の検討会はこの次第に沿いまして、進めさせていただきますと思います。

それでは、早速、次第の2の議事に入りたいと思います。

高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が当たるとなっておりますので、議事の進行を飯國委員長にお渡し致します。飯國委員長よろしく申し上げます。

(委員長)

よろしくお願ひ致します。そうしましたら、議事進行をさせていただきます。

お手元、議題の2の議事というところで、今日は3つの審議事項が用意されています。1、2、3の順番で説明させていただきたいと思っておりますので、一番最初、「新食肉センター整備の今後の主な検討事項について」という内容で事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(事務局)

皆さま、おはようございます。高知県農業振興部畜産振興課長の谷本です。

それでは、座らせていただきまして、新食肉センター整備の今後の主な検討事項の事務局(案)について、ご説明させていただきます。

お配りしております資料の1、「新食肉センター整備の今後の主な検討事項(案)」と書かれた、ホッチキス止めの資料をご覧ください。

まず、表紙からでございますけれども、事務局としましてここに掲げております1から6の項目について、委員の皆様にご覧いただき、その後、整備計画として取りまとめたというふうにご覧しております。また、この検討事項(案)にない項目につきましても、検討すべきものがございましたら、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思っております。これらの項目のうち、本日の検討会では整備計画を立てる上で、明確にしておくことが重要と考えております。項目1の整備の基本的な考え方について、議事では3番目になりますけれども、ご意見を賜りまして、その意見を取りまとめた上で、次回の検討会で事務局(案)をお示しし、決定できればと思っております。

さらに、項目の2番から6番までにつきましては、これらについては調査、分析に一定の時間を要するため、今回はこれらの調査の項目について、ご意見をお伺いしたいと思います。それでは、それぞれの項目の詳細についてご説明させていただきます。

それでは1ページの検討事項の1でございますけれども、整備の基本的な考え方としております。これにつきましては、真ん中に主な視点・論点としまして、下に例としてお示ししておりますけれども、食肉センターの役割は何か。整備の方向性をどういったものにするのかなどの視点でご意見をいただきたいと思っております。

また、ここに書かれてないことにつきましても、それぞれの委員の皆さまの視点でご意見がいただけたらと思っております。他の項目についても同じこととさせていただきます。

右の欄をご覧ください。この整理の基本的な考え方に関する発言としまして、10月20日までに計6回行われております「高知県広域食肉センターあり方検討委員会」においても、「高知県の畜産業を守り、生産者と消費者を結ぶ拠点としての存在意義、必要性は重要になって

いる。」、あるいは「出荷団体による「流通機能」を重視し存続させるとともに、と畜事業を「廃止」する。」、また「広域食肉センターを存続させる場合は、施設の老朽化及び耐震基準の問題から、建て替えは避けられない。」等の意見が出されております。

また、出荷団体である全農、それと食肉事業組合からは、「経費の削減を実施し、収支均衡を目指す。」という考えが出されております。

県からですけれども、「食肉センターはいわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。」また、「本県の畜産振興のために必要不可欠な施設であり、県内に存続すべきもの。」また、「ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる高度な衛生管理を実現する施設を目指す」という考えを述べたところでございます。

また、この検討会、第1回目でございますけれども、「食肉センターは必要であり、本会をこれから先に広がる会としたい」というご意見をいただいたところでございます。

資料の最初の方に「あ」とか「J」とか書いておりますけれども、略でございまして、右の欄の上に、それぞれ「あ」ですと、あり方検討委員会が出された意見。その他J、K、I、1というふうに略字の意味が書かれております。

それでは、2ページをお開きください。

第1回目の検討会で、「畜産振興は地方創生そのものである。」、また「高知県ならではの食肉センターのあり方を検討する必要がある。」、「県内でのと畜・流通を確保してもらいたい。」、「高知県の産業を発展させていく視点で食肉センターの整備計画ができればよいと考える。」、「市町村として、これ以上の赤字負担は困難。」などの意見をいただいたところでございます。

事務局の骨子案としましては、1ページにお戻りいただきまして、左の検討事項の下に骨子案を書いておりますけれども、先ほどの県の発言を参考にしておるのですが、まず1番としまして、「食肉センターは、と畜やセリ、加工、流通販売などの機能を通じて、生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。」

2としまして、「食肉センターは、本県、畜産の振興のために必要不可欠な施設であり、県が中心となり、市町村、JAグループ等と連携して、新施設の整備を進めて行く。」

3、「新施設は、と畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとし、ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる、高度な衛生管理を実現できる施設を目指す。」

という基本的な考え方（案）をお示ししているところでございます。

再び2ページに移っていただきまして、次の項目の説明を続けたいと思います。

2ページの下欄でございます。検討事項の2としまして、「本県の食肉処理を取り巻く現状」としております。

これは、真ん中の「主な視点・論点」に明示してございます通り、食肉センターを整備し

ていくに当たり、いわゆるSWOT分析を活用しまして、「強み（S）」及び「弱み（W）」並びに「機会（O）」及び「脅威（T）」を明らかにした上で、それぞれ強みを活かし、弱みを克服し、機会を取り込み、そして脅威を回避するためにはどのようにしたらよいかについて検討することで、検討事項1にありました食肉センターの整備の基本的な考え方を具体化していきたいと考えております。

この「本県の食肉処理を取り巻く現状」につきましては、第1回の検討会で「高知県ならではの食肉センターのあり方を検討する必要がある。」という意見をいただいたところでございます。

続きまして3ページにお進みください。検討事項の3でございます。ここは2つございまして、「施設の規模と機能」としたところで（1）の生産の見込みと処理頭数、また（2）としまして施設の規模と求められる機能に分けさせていただいています。

（1）の生産の見込みと処理頭数につきましては、真ん中の「主な視点・論点」に明示してございます通り、「産業振興計画による増頭を見込んだ集荷案は適切か、また県外からの集荷はどのくらい見込めるのか。次に処理規模の基準を、1日平均のと畜頭数とするのか。それとも1日最大と畜頭数としていくのか。」また、「牛と豚それぞれの稼働日数をどのように設定するか。」あるいは、「盆や暮れの時期といった繁忙時期に出荷日の調整はできるか」などの視点で、ご意見をいただけたらと思います。また、その他の視点もあろうかと思えます。

また、（2）でございますけれども、施設の規模と求められる機能につきましては、真ん中の「主な視点・論点」に明示してございます通り、「必要な施設の規模はどの程度になるのか。」「と畜以外にどのような機能を持たせるのか。」「機械化についてはどこまで進めていくのか。」また、「HACCPシステム導入や海外輸出に対応したハード整備をどのようにして行っていくのか。」

あるいは、「県民に開かれた施設という視点をどのように取り入れていくのか。」これは例えば見学者や研修者の受入れ機能でありますとか、見学者の通路の新設等といったものをイメージした表記でございます。などの視点でご意見をいただきたいと思います。

では、右上の欄をご覧いただきたいと思います。この「施設の規模と機能」については、県といたしましては、「将来の生産頭数の変動、あるいは管理運営経費の縮減等を考慮しつつ規模を決定する。」「新施設の規模、機能、事業費等については、検討会において協議・検討し、決定する。」という考えでございます。また、参考として下の欄には、高知県広域食肉センターの直近のと畜頭数に、産業振興計画に基づく出荷頭数の最大値を加味したと畜頭数の一番大きい、最大の見込みを示しているところでございます。

また、上の方に戻りまして、第1回の検討会では、「高知に合った食肉センターにすることが必要。」、あるいは「生産・流通・消費までを高知県内で施設を整備しながら行っていく必要がある。」、また「生産者、人をブランド化し、安心・安全な食肉を供給していく必要がある。顧客に選ばれる食肉センターとなるようにしていく必要がある。」等の意見をいただいたところでございます。

続きまして、4ページをお願いします。項目の4番になりますけれども、「整備の場所」としております。

これは、真ん中の「主な視点・論点」に例示しておりますが、例えば、「整備の場所はどこが適切なのか。」「現在地での建て替えか、その他の場所での整備なのか」、あるいは「統合による整備か」などの視点で、委員のそれぞれの視点でご意見をいただきたいと思います。

この整備の場所につきましてですけれども、右の上の欄でございますが、あり方検討委員会においても、「広域食肉センターを存続させる場合には、施設の老朽化及び耐震基準の問題から、建替えは避けられない。」という意見が出されております。

また、第1回目の検討会で、「できれば、四万十市への一本化してほしいと思っている。」「四万十市単独でも四万十市営食肉センターの議論を行っていく。市営を継続していきたい。」、また「県内人口の減少、県外産のと畜が多い中、2ヵ所の食肉センターが必要なかなど冷静な議論が必要。」等の意見をいただいたところでございます。

それでは、同じページですけれども、その下の欄でございます。検討事項の5は、「運営の体制」としております。

これは、真ん中の「主な視点・論点」に例でございますけれども、「JAグループが中心となっていく運営体制はどうあるべきか。」あるいは「県・市町村の運営への関わり方はどうあるべきか」などの視点で、ご意見をいただきたいというふうに考えております。

この項目につきましては、右の欄でございます。「あり方検討委員会」においても、「食肉センターを建て替えた場合、今の枠組み（設置者が一部事務組合、運営者が公社）での存続は無理。」という意見が出されております。また、出荷団体である全農と食肉事業組合からは、「新施設の運営はJAグループが中心となって担いますが、県・市町村の関わりについても検討委員会で協議をお願いします。」という要望も出されています。また、県といたしましては、「新施設の管理運営は、JAグループが中心となって担う。（県・市町村の関わりは検討会で協議）」という考えでございます。

続きまして5ページ、1枚めくっていただきまして、5ページにお進みください。項目としては最後になりますけれども、検討事項の6でございます。「施設の整備」としております。

これは、真ん中の「主な視点・論点」に例示してございますように、例えば、「事業実施主体はどこが適切なのか。」また、「建設費用の経費負担の割合はどうあるべきか」などの視点で、ご意見をいただきたいと思っています。

また、この「施設の整備」につきましては、右の欄でございますけれども、「あり方検討委員会」において、「施設の整備には、県も当然、公費の負担をしていく覚悟がある。」「新施設の整備は、当然、市町村も入っていかざるを得ないのかとは思っている。」「新施設の整備を全て税金で負担するのではなく、出荷団体でも応分負担する想定をしていただきたい。」等の意見が出されております。

また、出荷団体である全農と食肉事業組合からは、「新施設の建設に当たっては、国・県・市町村のご指導をいただき、公設民営を基本に検討会であらゆる可能性を検討します。」と

いう考えが出されております。また、県としましては、「整備に要する経費の負担は、現在の食肉センターの整備、あるいは大規模改修の際の負担区分等を勘案し、検討会で協議する。」という考えでございます。

以上、長くなりましたけれども、新食肉センター整備の今後の主な検討事項（案）でございます。

今後、それぞれの検討事項で出された意見につきましては、次回の検討委員会以降は、一番右端の「これまでに示された意見や提案等」に追加をさせていただきます。さらに、事務局で整理した上で1ページの検討事項の欄（骨子案）に記載しているような形で反映させまして、整備にあたっての事務局（案）として、提示させていただきます。

つづきまして、資料の3でございます。ホッチキス止めの最後のページでございますけれども、高知県新食肉センター整備検討会スケジュール（案）をご覧くださいと思います。

これは、先ほど説明と重複しますが、1の整備の基本的な考え方から6の施設整備までの6項目についての、今後の検討会でのスケジュール（案）となっております。

検討の進め方の1例として、本日の議題であります「整備の基本的な考え方」をもとに説明させていただきます。

左の欄でございますけれども、28年度の平成28年12月1日、この第2回の検討会開催の欄をご覧くださいますと、その欄から2つ目の右の欄に進んでいきますと、今日の検討と協議事項等を載せています。この欄のポチが3つございますけど、2つ目に「整備の基本的な考え方（目的）について意見交換（1回目）」となっております。さらに、次の3回目の検討会から、平成29年2月中旬と書いておりますけれども、同じ欄の、ここもポチが4つありますけれども、一番上のポチを見てみますと、「整備の基本的な考え方（目的）について検討（2回目）」となっております。

このように、本日の議論を受けまして事務局で論点や意見を整理したうえで、次回の検討会にお諮りして、決定していくという手順で考えております。

このように、他の項目につきましても、検討会において、一番最初に議論を行って意見をいただいたことにつきましては、次の回で決定できることは決め、課題が残った部分につきましては、必要に応じて調査、分析を行うなどして、その次の回にお諮りすると行った複数回の議論を重ねて、最終的にまとめていきたいというふうに考えております。

以上で事務局からの説明は終わらせていただきます。

（委員長）

どうもありがとうございました。

事務局の方からは、新食肉センター整備の今後の主な検討事項やスケジュールについて、ご説明がありました。今回はまず検討事項、こういう事項がさらに検討されるべきである。スケジュールに関して、こう修正するべきであるとか、ご提案がありましたらいただきたい、ということですが、これが第1の議題であります。

どなたでも、ご意見、ご質問いただければと思いますが。

よろしいですか。

これは了承というふうに考えてよろしいのでしょうか。

よく練られた案であるということで、合意が得られたようでございますので、検討事項及びスケジュールに関してはこれで了承が得られたという形で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

そうしましたら、第2番目の議事に進みたいと思います。

(2)「第3回の整備検討会までの調査項目について」という項目について、議論を進めたいと思っております。事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、引き続きまして説明を行いたいと思います。「第3回の整備検討会までの調査項目」でございます。お配りしている資料1の6ページになります。

最初にご説明しましたとおり、1ページから5ページにあります検討事項のうち、項目の2～6につきましては、調査・分析が必要な事項がありますので、第3回の整備検討会までに、調査する項目をここに示しているところでございます。

まず、(1)でございますけれども、本県の食肉処理を取り巻く現状の分析でございます。これは、目標を達成するために、食肉センターが置かれている現状を正確に把握することが必要ということで、ここでは、食肉センターを取り巻く環境のうち外部の環境、あるいは内部の環境を分析しようとするものでございます。

この外部の環境としましては、例えば、食肉処理の衛生管理にHACCPシステムが義務化される。あるいはTPPの動向。あるいは人口の減少や高齢化の進展による消費の動向といったものが考えられます。また、食肉センターの内部の環境としましては、例えば肉畜、つまり牛や豚、馬ということでございますけど、あるいは他の家畜の集荷体制、あるいはと畜・解体、内臓処理、部分肉処理の体制の現状と課題、などといったことが考えられます。

次に、分析結果を受けて、整備に向けての「強み」及び「弱み」並びに「機会」及び「脅威」を明らかにしていきます。それが、いわゆるSWOT分析でございます。例えば、強みとしましては、土佐あかうしをほぼ全頭と畜しているということ。例えば弱みとしましては、施設が老朽化しているだとか、HACCPシステムにはまだ対応していない。機会としては、例えば土佐あかうしの人気の高まり。脅威としましては、例えば四国内における他の食肉センター整備の動き、などが考えられます。

その後、これらの強みを活かし、弱みを克服し、機会を取り込み、そして脅威を回避するためにはどのようにしたらよいかを分析してお示ししますので、このことについて検討していただきたいというふうに考えております。

続いて、その下(2)建設コスト等の試算でございます。これは(1)として現在地で建て替え、(2)その他の場所での設置、(3)統合、それぞれの場合について、建築コスト、工期、経営収支等の項目について、概算ではございますけれども調査しまして、今後の検討事項を決定する際の検討材料の一つとしていただきたいと考えております。

この本県の食肉処理を取り巻く現状の分析、そして（２）ですけれども建設コスト等の試算につきましては、第３回の整備検討会までに、公益財団法人日本食肉生産技術開発センター（JAMTI）に調査していただく予定でございます。

以上で、第３回の整備検討会までの調査報告の説明を終わらせていただきます。

（委員長）

ありがとうございました。

この６ページの調査報告に関しては、これからの議論の恐らく基礎になるような、そういったデータの構築ということになろうかと思えます。この分野で非常に豊かな経験を持ってらっしゃいます委員の方から、事例も含めて、10分程度で説明をいただけたらというふうに思っております。

（委員）

私どもの方で考えております整備に関する事項についてですが、食肉センターが整備するにあたっては、４つの観点があると現在考えているところであります。１つは、高知県内の畜産の振興をどう進めたらいいかという話と、それから高知県内の食肉産業の振興が第２点目。第３点目については、やはり食肉センターの役割でございます高品質で安全な食肉を供給するという再生戦略。それから、４点目としましては、これはどこでも問題になるのですが、食肉センターはやはり企業体であるという観点から言いますと、健全な経営をする必要がある。というふうな４つの観点から考えているところでございます。

だから、こういう４つの観点を達成するためという話で、こういう現状分析をしようと考えているわけでございます。現状分析としましては、一般的に言われる方法なのですが、いわゆる外部分析という話がございまして、それからマクロな面と業界分析が必要であろうと考えているところであります。マクロにつきましては、先ほどご説明があったのですが、やはり政治情勢とか社会情勢、農業情勢、それがどうなるかということ、現状と動向を調べないといけないだろうと考えているわけであります。

それから、特に難しいのですけれども、いわゆる食肉業界です。かなり複雑であって、公表されていない部分があるものですから、どういう過程で流通されてどういう経路を辿っているかということ、現状をつかんでおかないといけないだろうと考えているわけであります。

それから、内部については、やはり現在の四万十市と高知市の広域センターの方の、いわゆる生産の現状ですよね。一つは業務体制はどうなっているのかという話と過去の数年間にわたりまして、経営状況としましては、やはり決算書によりまして、どういう状況になっているかということをきちんと整理しておかないといけないだろうと。それで、食肉センターの何が問題点であって、何ができないかを、先ほど言われたのですけれども、いわゆる強みと弱みというものを整理する必要があるだろうということでもあります。

それで、外部的な検討については、高知県内にとっても機会は何かということでもあります。機会というのは意外とございまして、例えば、HACCPが現在未対応ということでございますが、



いわゆるHACCPに対応できれば、アメリカ輸出もできますし、他の食肉センターとの差別化ができるということがございます。

そういうふうなことで、外部と内部を調査していくということでございます。

それから、内部については、この前の第1回で申し上げたのですけれども、なかなか食肉センターの場合、と畜、解体というのは難しいところがあるということでございます。特に肉牛はかなりコスト高になってしまうのですね。どうしてもと畜業だけでは、経営は成立しないだろうということになりますと、食肉センターのバリューチェーンが必要だと。いわゆる食肉センターは、どういうバリューを持っていて、どこの分野は弱いのか。先ほど簡単に申し上げたのですけれども、例えば肉牛の場合であれば、と畜料金に比べて費用がかかる。これが現実なのです。豚の場合はとんとんになっていると考えているのですけれども、やはり食肉センターが健全な経営をする背景には、企業体という形から言いますと、やはり利益を得ることも必要だ。

では、どうしたらいいかということ、どういうふうここに上げていくか。私が考えていますのはやはり製品の販売だと思います。事実、私どもに特化しました中で、やはりと畜・解体だけをやっている食肉センターというのは、非常にバリューが低い。それで、上げるためにはどうしてもやはり流通面にいかざるを得ないだろう。そのときにやはりいろいろと現状の流通業者がいるものですから、そうは簡単にいかないと思います。この検討会の方でその辺のことも踏まえまして、どういう形ですれぱうまく移行できるかということでありまして、そういう点から現状分析をしていただきまして、どういうものをつくっていくかということだと思っているところであります。

そういうと、これからやはり食肉センターは畜産振興と地域産業の振興ということがあると思います。その場合には、例えば畜産振興に何が大事かということがあるのですが、畜産振興は農家の所得の向上なのです。そういう観点から言いますと、食肉センターは何ができるかということも踏まえまして、この分析が非常に重要でありまして、単なる事務局でやるのではなくて、やはり全体で考えていただきたい。全体の知恵なんです。いろんな方々の立場の方から意見をいただくことによって、いわゆる目的としました4つの観点ができたと考えているわけでありまして。

そういう意味でありますと、やはり肉用牛や豚というのは、高知県の資源なんです。資源をどうやって地域の振興に生かしていくかということの拠点として、食肉センターはあるのだと考えているわけでありまして、そういう意味で、ぜひやっていただきたい。

(委員長)

どうもありがとうございました。

整備の説明として、県の説明、委員のご説明がありました。ご質問、ご意見を含めまして時間を取りたいと思いますので、どんなご質問でもご意見でもよろしいので、よろしくお願ひします。

(委員)

第1回目の会議に欠席させていただいて、今日が私として初めての会議ですが、この問題、私自身もあり方検討委員会の委員として、出席させていただいた経過があります。委員に、せっかくの機会ですから教えてもらいたいのですが、と畜というだけではなかなか経営ができないというような、あり方検討会の中でもそういった説明がございました。ただ、企業経営としては、基本的には利用料で賄うというような基本原則がある中で、そういった今ご説明があったのですが、ここを深めていただいて、どこに原因がそういったことがあるのかいうことを教えていただきたいと思います。

(委員)

と畜料金というのは、現状から見てみますと、大体牛の平均が1万円ぐらいです。豚は2,000円ぐらいでやるということがあります。それで、私どもの方で計算してみたんです、原価計算を。牛は大体2万円ぐらいかかる。施設によって違うのですが、豚は大体2,190円、そんなものでとんとんです。そういう意味で、豚オンリーというところは割合できると思います。

ただ、牛の場合は、どうしても1万円では無理だということでありまして、牛の場合には、豚換算でいいますと、牛は4倍なのですけれども、経費的には10倍ぐらいかかってしまうのです。

そういう意味で、食肉センターはやはりと畜、解体だけでは料金を上げなくては無理なのです。上げれば他へ行ってしまうものですから、かえって家畜頭数は減っていくこともあるものですから、なかなか上げることはできない実態があります。

(委員)

確かにあり方検討委員会でも、例えば徳島へ流すとか、またそれぞれ負担をという話もありました。そこの辺を考えたときに、要するに出さないことも確かに必要ですけども、その時も私申し上げましたが、生産農家として、また私どものような畜産の町の自治体として、それを賄う別の観点でしっかりやるべきであって、やはりと畜料の収入と経費は私どもが払うべきだと考えています。ですから、1万円が適当なのかどうかということも、やはり今後考え、これは入り口部分ですから、敢えてこの話をさせていただきましたが、それが当たり前に1万円で行くよということではなくて、やはり生産者負担、自治体負担、そういったものは経営の中で別個に考えていい話ですから、基本的には利用料金として入る額は一定、収支に書くべきだというふうに自分自身は考えております。

ただ、経済団体の方がトータルでやっていけるということであれば、それは結構な話ですけども、やはり時代は変わっていきますから、基本的に料金で賄うべきではないかなというようなことを自分自身は、今後の会の中で考えていきたいと考えています。

もう一つ、四万十市営の問題ですね。これはやはり共存共栄していくという観点が非常に大事だと思いますので、非常にこの辺も将来広がっていきますから、そのあたりも今後委員

に分析もしていただいて、両立できるような方向性をぜひ模索していただきたいと思いますというふうに思いますし、私もそういった観点の勉強をさせていただきたいと思います。

(委員)

ただ今の委員のお話で、具体的に教えていただきたい点があるのですが、と畜だけではもちろんやっていけないというような自明ということですから、当然流通部門で入らないといけない。そうしますと、解体したり精肉したり販売する。そういうような部門へ入りまして、やはりそこで付加収入が生まれていくような仕組み、それが特に運営主体として民間企業発想でやっていかないといけないことになりますと、株式会社というような運営主体をつくりまして、そこで流通に深く介入していく。それでと畜をした内容を生産者の基本もあるわけですが、そこで精肉し、解体をして販売というような流通に乗せていくというふうなところまで関与していくということになりましたら、かなり、特にあかうしのようなものは利益を生む可能性があるわけです。

そういうところを考えるとやらないと、一般行政が負担するとか言っても所詮今の延長ですよ。これ以上負担はできないというような延長になるわけですから、そこでペイする仕組み。民間企業の発想を入れて、付加価値を生んでいく流通の仕組みをつくらなければ、将来的に成り立っていかないとというように私考えているのですが、その際に、そうした先進県と言いますか、先進事例、これは具体的にどのようなところがあるのでしょうか。

(委員)

一般に食肉センターというのは、現在200カ所ぐらいあるのですが、それでどこのところもやはり経営に苦勞をしております、それで多くのところが販売をやっています。販売はいろいろな方法があります。例えば、一部の牛の枝肉を買い取って販売していく。部分肉として販売していく。これ一部ですよ。それから、多くの例えば内臓を販売していく。そういう形で、いわゆる自治体としては、やはりと畜、解体業務なのですけども、その一部の業務としてやっていく。そのときにやはり、先ほどおっしゃいましたように、既存の流通業者の協力が必要です、ある程度は。だから、そういう方々の協力していただいた上で、なおかつそういう一部として、やっていくのが実態であります。

ちょっと私どもで調べたら、中でこういうのがあります。例えば、付加価値でございますよね。いわゆる収入から費用を引いたものですね。付加価値において、例えばと畜、解体だけでやっておるところで付加価値というのは大体570万ぐらいです。それで販売をしているところですね。販売をしているところの付加価値というのは大体1,000万ぐらいある。倍ぐらい違う。やはり付加価値をある程度上げないと、どうしても経営は成立はしないだろうと。

先ほどおっしゃったように、全然やってないところは無理なわけでございます、やはりそれはまた調査が必要なのですけども、そういうような業界関係の方々の調査をしまして、いわゆる現在の対象にしながら、どういう形であれば食肉センターで流通による利益が出てくるかということは分かっていることでございます。

(委員長)

ありがとうございました。  
他にございませんか。

(委員)

先ほど委員のお話もありまして、なかなかと畜部門で黒字をやっていくのは難しいという中で、先ほど来から出ております四万十市営の食肉センターの方は、これまで大変なご苦労されて、そうした中で現在でも黒字運営という形になっていただいておりますけれども、そうした中で前回の、1回目のこの検討会のご発言の中で、新たな整備を考えておられるというご発言がありましたけれども、これはこの検討委員会で今後の食肉センターの方向性を考えるに非常に参考になる重要な点じゃないかと、重視しなければならないと考えております。

四万十市営の食肉センターについて、今後の整備についての具体的な構想等がありましたら、大変参考になるものだと思いますので、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(委員)

昭和42年、旧中村市当時に建てております。約50年近く経過しておりますので、かなり老朽化が進んでおりまして、ここ何年か前より新たな建て替えの話がありました。これ途中、経営等々の改善、平成17年に合併して四万十市になったわけですがけれども、当時大変厳しい時期がありました。そのときには、どうしても頭数のある程度増やさなくてはいけないという形の中で、愛媛県あるいは松山市から大きい頭数を入れていただいておりますので、今でも毎年のように、自分もしくは副市長が年に2回ぐらいは行って、そこの社長などと意見交換をしておりまして、また毎月そこの部長、そういう方達が現場へ来ては地元と意見交換をしていただいております。

今年度につきましても、6月の議会の開会日終わってすぐ自分の方が、担当課長、もう一人所長を連れて一緒に行って意見交換をいたしました。今後そういう形の中で四万十市の方で建て替えようと思っております。何かその建て替えた場合、最悪の場合は、建物はよくなったが、豚や牛は集荷数が減ったとなったら目も当てられませんので、そこをしっかりと把握しないといけないという話をした時に、愛媛県の大洲にかなり大きい施設が建つという話もお聞きをいたしましたので、そこがどうなるかという思いもありましたので、話をしたときに、香川県の方につきましては、今までもずっと付き合いがある信頼関係があるので全然心配せず今までの頭数以上のものは必ず確保するので、それは絶対心配しないようにという話で、また愛媛県の方に行った時については、やはり愛媛県の方はどうしても、大洲に大きいものが建ちますと、今までのものを全部愛媛県外へ持っていくことにつきましては、なかなか厳しいものがあるかもしれない。ただ、その分は他の頭数を増やし

たら、そっちをカバーするので全然問題がないのではないかという話をいただいて、一つはほっとしたところでございます。

ただ、そういう中でも建て替えという形になると多額の経費も要りますし、そして特に四万十市の場合は、畜産農家は乳牛を含めて何戸かあるわけですけど、養豚につきましては幡多農業高校が何頭か飼っているだけで、養豚農家は四万十市内にはありません。四万十市内の中に養豚農家があるのであれば、ここは100%建て替えるという形で進むわけですけどもそれがありませんので、ただその中で現在約140人の方が雇用しております、また、それに対するいろんな仕事に就いている方がかなりおりますので、雇用の場の確保ということからいうと、どうしても食肉センターについては、守らないといけないのではないかなという思いをしております。

ここ3年ぐらい前から、やっとなも約1,000頭近くと畜をしておりますが豚が約9万5,000、豚計算にして約10万5,000ぐらいができておりますので、昨年度確か3,000万ちょっとの黒字だったと思います。そういう形の中で、今のままの頭数を確保できれば十分、例えば起債を使ってもペイできるのではないかなという形の中で、これは1年以上前からですけど、当時の担当の所長に建て替えをする場合に、今の場所でするかどうか、それを検討して作ってみようという形の中で、もう既にそれは出来ております。

今の場所を休んで建て替えをする形になりますと、もう当然その間、そこの方々は他へ行って帰ってくることはありませんので、やはり心配があります。十分それはペイできるという話をいただいておまして、またその中でも、ただ先ほど、委員も言われましたように今でも食肉の形態だけでは、大変厳しいいう中で、現場サイドの方からは、そこの上をやって近くに防災センターの建物があるのですけれども、そこへ肉の駅的なものをつかって、そこで販売をしたらどうだろうという話。まだそんなに具体的ではないわけですけども、そういう形の中で現在進んでいるというのが状況でございます。

またこれは建て替えをする場合にはどうしても多額の経費が要りますので、国庫補助あるいはいろいろな起債を使ってやる。そういう形もありますし、また、今回この高知県の新食肉センター整備検討委員会の立ち上げがありましたので、やはりこことかち合っただけで共倒れするようなものではないので、ですから、話だけでも聞かせてもらえませんかという形で、この会に参加をさせていただきました。

今の現状はそういうところでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

他にございますか。

(委員)

この食肉センターの将来の建設の構想も経営趣旨も総合評価も、その次の段階の話をいただきましたけど、この高知県の食肉と言いますか、畜産経営について、カルスト台地の

中で、10年後20年後はどうなるのかという、そのことは、平成36年度までの数字が出ていますが、それは各市町村や農家の人の話を聞いて、将来こういう頭数になるんだという計画がないと、ビジョンがないといけない。そして現状をしっかりと把握して、その中でどう取り組んでいくのかということ、高知県ならではの食肉センターであるべきという話をさせてもらったのですが、そこに行き当たるには将来の形、量まで分からないと次の考え方のステップに上がらないような気がしているのです。

それも、場所もそうでしょうし、施設の大きさもそうでしょうし、それからもう一つは四国内の状況ですよね。その状況と、そして高知県内のビジョンを明確に皆さんが共通認識をしてから議論が始まることじゃないかなというふうに私は思っているのですが、そして、高知県で2カ所でいいのか1カ所でもいいんじゃないかと。いや交通網が発達しているからという考え方など出てくると思うのですが、これぐらいの距離がある中で、1カ所では無理じゃないかということになってくると思う。それから生産量や生産地の場所によっても変わってくると思いますので、その基本のビジョンを県の方は把握されて出された数字というのがありますか。

(事務局)

畜産振興課長の谷本でございます。

先ほど、委員から畜産のビジョンというお話の中で、10年後20年後の畜産の姿はどうなっているのかというご質問だったと思いますけれども、酪肉近代化計画というのがございまして、これは10年単位で計画を立てて、5年単位で見直していくものです。そして、一方で産業振興計画というのがございまして、これは4年単位で見直します。この第3期の産業振興計画を立てる時期がちょうど酪肉近代化計画を立てる時期と合ったものですから、10年間の計画と産業振興計画を立てたところです。

その中身ですけれども、今日は資料はございませんが、例えば肉用牛で見ますと、土佐あかうしに関しましては、やはり人気の高まりということで、10年後を見据えてこの人気を維持しつつ、さらに地産外商で拡大していくということで、増頭していくという計画になっております。

一方、土佐和牛の黒牛でございますけれども、これにつきましても、生産基盤があかうしと同様に弱体化しているということで、同様に繁殖雌牛の生産基盤を強化して、今後も増やしていくが、その立てる上で生産農家のお話を聞きますと、まず畜舎の方が非常に狭くなっているとかいうお話もありましたので、その増頭計画を見直す上で、例えばレンタル畜産施設等整備事業とか、あるいはクラスター計画でもって支援していくことで、今後増やしていくという、そういった中身の計画にしております。

そういった中で、あかうしについては、例えば嶺北地域で400頭規模の生産基地ができましたし、梶原町でも同じ事業の規模の、黒牛の畜産基地ができるということで、地域地域にそういった生産基地を建てて増産していく。あかうしについては、外商を中心に販路を広げていく。黒牛はどちらかといえば地消を中心に広げていくといった計画になっていま

す。

具体的に何頭とかいう数字がお示しできたらいいんですが、今日手元にございませんで、ちょっとお示しができませんけれども、まとめますと、県の方では10年後の計画を立てて、5年後見直しする形で次につなげていっているというようなことをございます。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

その数字を先に出してもらわないと、議論の土台を共有し、次に進むことには私はならないと思っているのですが、実は私は畜産経営をもう1回見直そうということで、畜産振興を単独でもやっていかなければならないということで今動き始めているのですが、そのために今農家の考え方や今後の方向性もしっかり聞きながら、そして、共同的な部分もやっていこうということで、例えば、うちの場合は農家自体は11戸で106頭という少ないところなんですけども、10年後はどうかと言いますと、後継者も含め戸数は6戸ぐらいになるのです。仕方ないことだと思っています。ところが頭数は1戸あたりで倍増なのです、200頭以上で。と言うようなことをもうやっていこうと動き始めている。それを例えば農協が経営をしている横貝の飼育団地にしても、それも梶原町が引き受けてやろうとしている。いまそれが220頭いますが。それを倍の頭数でやっていこうとすでに進めています。そうした状況を把握できるところは県しかないですから、把握して、それを10年後の高知県はこうだよと。四万十市も含めた西部の方はこうだよというデータがあつてこそ、しっかり議論が私はできるようになるんだと思いますので、早くその数字を出していただければありがたいなというふうに思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

今の委員のお話、ごもっともだと思います。最初にこの資料、今後の検討、スケジュールですとかいろいろご説明させていただきましたが、まさにその部分というのがポイントになろうと思います。ですから、先ほど委員から調査の内容の少し補足の説明もしていただきましたけども、その調査の中でも、例えば生産者のご意向なども踏まえて、具体的に将来どのようなお考えになっておられるのか。それを県として、例えばどう支援をしていって、それが実現可能かどうかと言った、そういったものをきちっと整理をしていただく。そういう調査にしていきたいと思っております。

この案の3ページにあります、施設の規模と機能という項目の中で、まず一つは生産の見込み、その確実性、処理頭数、どういうふうな見込みをしていったらいいのかといっ

たあたりで、調査をこれから1ヵ月、2ヵ月かけてしていただいたものを、少し反映をさせていただいて、そこで先ほど委員から言われましたような、そういうご議論をしていただくと。その見込みがいいのか悪いのか、もっと大きく出るべきじゃないか。それは確実性がないから、もう少し抑えるべきじゃないか。確実な部分で行くべきじゃないかと言った、いろんな議論、あろうかと思えますけども、そういうふうな形で、データをきっちり整理して、このさっきの項目で言えば3の施設の規模と機能。その中での生産の見込み、まさに将来ビジョンだと思えますけれども、そこを、その議論をさせていただきたい。その資料はできる限りの提供をさせていただきたいと思っております。

ただ、これまでいろいろ議論してきた部分はですね、例えば一部事務組合で議論していただいた、あり方検討委員会の中では、例えば将来こんなに増えますよといったようなことを言っても、それはじゃあ根拠は何なんですかと、こう言われたときにそれをきちっと達成できるという、それが証明ができない。そんな議論があったように、私は承知しております。ですから、今まで私どもがいろいろ整理してきたものは、例えば産業振興計画の中できちっと位置づけて、これは確実にここまでだったらできるというふうなものを積み上げていっている中で、例えば施設の運営が本当に成り立つのか成り立たないのかと言ったような議論は、一つまずしていただいた。それにさらにプラスαの例えば機能を持たすとか言った場合には、将来の見込みをどう見ていくのかなど、そんな議論につなげて、段階を追って議論をしていただく。そんな形でやらせていただければどうかというような、そんな考え方を事務局とは話をさせていただいたところがございます。

具体的に申しますと、土佐あかうしについては、10年後、15年後ぐらいの見通し、これは確実に達成できるものです。ただ、梶原町長のところでいろいろご検討をいただいている、例えば黒牛、この部分については、少し情報が十分でない。いろんなものが入ってはきておりますけれども、それを将来の見込みまできちっと立てて、ここまでだったらきちりやろうというふうなところまではまだ整理ができておりません。その部分については、これから少し調査をさせていただく中で整理をしていく。そんな考え方じゃないのかなというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

(委員)

一応分かりました。話も十分分かりましたけれども、その信用性がないか言うと、ずっと信用性がなくなってきますから、そこは県が整理したら信用していかなくてはならないそうならないと前へ進みませんから、そういう議論は前へ進む議論を私はしていくべきではないかなと思っております、やっぱりビジョンがないことには一つ一つ整理がついていきません。県民の皆さんに伝えていくのも伝えられないと私は思いますので、ぜひ県を信用していますので、ぜひ計画は市町村の意見を聞きながら整理をしてもらいたいと思っております。

もう1点だけ、高知県の価値というのは、肉だけではなく、その取り巻く皮も爪も全てを資源として活かすレンダリング産業と言われてはいますが、そういうものが私は価値を生



みだしてくるというふうに思っていますので、そのことからいえば、一連のと畜だけ切り離してそこだけ赤字だ何だかんだという話ではなく、トータル的にみないと、どこの部署も私は儲けることが必要であるし、今の理論で儲けるような仕組みをつくって、そこに働いている人たちをうまく巻き込んでやっていくという作業が必要になってこようと思っておりますので、そういうときこそ、肉だけでなく、肉でないところに私は価値が生まれるとずっと思っていますので、そこに焦点を当てた考え方の中で、整備もしていただきたいと思っています。

(委員)

今、委員の言われることはごもっともでして、今高知県の食肉センター、豚の内臓物、これはほとんど廃棄しています。今商品化できてないというような状況になっておりますので、今後、そういう問題もあります。それで、先ほどから委員もありました肉牛だけのと畜じゃなかなか経営はやっていけない。付加価値を付けて販売をすることも大事だというご意見もありました。委員にはこれからいろいろ現状の分析をしていただきまして、今の食肉センターは、集荷団体が全農と食肉組合ということになっています。そして、施設の中にはカット場も二つありまして、全農と食肉組合の加工部ということで中に入っておりますけれども、カット室が2部屋あります。これなんかも今後は食肉センターの中でカット部、加工部というものを作って、またそこが収益を上げるような形に思い切った改革をしていかないと、今の2団体が集荷で同じようなことをやっていったらもう結局最後は同じことになりますので、そういう新しい考えをぜひ委員には検討して提案していただきたいというふうに思います。

特に高知の方は、四万十と違って牛の場合は認定市場にもなっていますし、ぜひ高知の方では肉牛の出荷は続けていきたいというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように、食肉センターの中でやっている団体の再構築と言いますか、それによって経費を削減する方向もある程度出てくるのではないかとというふうに考えております。そういう付加価値を付けて原価を下げるとするのは、非常に大事だと思っておりますので、そういう検討もよろしく願いいたします。

(委員)

本当にいろいろな議題があり、ご苦勞をされておられる、本当に貴重な意見をいただきながら圧倒されておりますけれども、ただ、いろいろ先だってから検討されてまいりました食肉センターの検討会につきまして、そういった検討会がなぜなされたかということにつきまして、やはり先ほど委員からいただきました経営問題というのが一番あったのではないかなというふうに思っております。

私も豚と牛について若干知識はあったのですが、経営そのものが、例えば四万十市の方で黒字が3,000万余りあるところが広域食肉センターの方は逆に赤字が同じぐらいあるというようなことを考えますと、豚と牛だけの問題なのかなと思って、ちょっと疑

間を感じながら来たのですが、いわゆる経営といったものがどのようになっておるのかということ具体的に突っ込んでいく必要がある。そうすると、業者からの提案がされておりましたと畜料金ですかね、料金を上げたら良いのではないとかいうような意見もあったのですけれども、そうすると、先ほど委員の話によると、中途半端に上げだけではなかなか改善できないのではないかという気がいたしました。

しかしながら、先ほどからの皆さんの意見を聞いておりますと、この熱意ある活発な意見というのは本当にいい結果が出るのではないかというふうに思っております、やはり今度建てる施設は、皆さんが本当にお互いに生きていくために、行政も垂れ流しの補助金を一方的に出すだけではなくて、やはり負担もしていきながら、あるいは利用していく畜産農家の方も、応分の負担もしながらやっていくためにはどのようにしたらいいかということは、結局入り口になっていくのではないかというふうに思っています。

それと、東部の方はかつて相当畜産が盛んであったと思うのですが、最近は減りまして中芸地区ぐらいでしょうか。そういった意味におきましても、お互いに情報交換もするという意味で、今日も早速中芸地区の課長会をやっております、こういった会に報告を常にやっていこうとなっております、何とか、自治体も力を入れていくのだけれども、畜産農家の方も同じく、これからは、これまでやってきたような事じゃ駄目だぞという意識を持って取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、勉強させていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長)

どうもありがとうございます。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

私の方から事務局にお願いがあるのですが、6ページの第3回整備検討委員会までの調査項目ということで、(2)の建設コスト等の試算という形で、いわゆる現地建て替え、あるいは適地建て替え、あるいは統合というこの三つの項目がありますけれども、私のお願いは現在地で建て替える場合、これはいわゆる今稼働している食肉センターを休業して建て替えをするのか、あるいは敷地の面積、あるいはと畜場、食肉センターの今後の規模の関係もあると思いますけれども、稼働しながら現地に新しくできるかどうかということも検討していただきたいということです。

それから、その他の場所での設置につきまして、これは基本的にいわゆる具体的な候補地があるのか、また候補地が公共用地か、あるいは民間用地かでも全然違ってくると思いますので、その辺も含みまして次回の調査報告につきましては、具体的な話ができる範囲でお願いできたらと思います。また、現地の良かったら平面図とか、そういう形もあつたら一番分かりやすいのではないかなと思います。

それから、委員がいろいろ分析という形で4項目ぐらい挙げていただきましたけれども、その中で過去のあり方検討委員会とか、今回論議されているのは、今それぞれの委員が出

されたように、いわゆる健全運営というのが一番問題だと思います。どうしても今の現状では、1段階2段階というのは、運営の方法がそれぞれの分野で独立してやっている部分が、どうしても、と畜費用1万円も2万円もかかるような、赤字部分が出ているというような感じで、いわゆる一部事務組合の方でも負担金という大きな税金を使っただけの問題がでてくるということがありますので、畜産農家で例えますと、ここに繁殖農家があり、あと肥育農家、その統合させた繁殖、肥育の一貫経営というのがあります。

どうしてもマイナスの部分は肥育の部分であるとか、繁殖のマイナスの部分は肥育の方でプラスにするとかいうような考え方は、今回のいわゆる食肉センターの将来的な健全運営を見ていきますと、いわゆる独立した、今2団体、あるいは3団体とが、と畜といわゆる食肉加工部分に分かれている部分があるということが一番ネックになっていると思いますので、その辺を前向きに考えていくのが、この会じゃないかと思しますので、またその辺を論議していただくような形でお願いをしておきたいと思します。

#### (事務局)

事務局の農業振興部の部長の今西です。さきほど、6ページのところの調査項目の話がございました。想定していますのは現在地での建て替え、これから今回お時間いただいて検討しないとイケない。当然できれば運営をしながら、もし運営を休止したときには、これはまた農家の方にご迷惑をおかけしますので、できれば運営をしながら、その運営もやり方もいろんな方法があるのではないかとと思しますが、そこあたりはできればそういう形で、できるだけ生産者の方などにご迷惑のかからない形でできないかどうかといった試算、そういうものはまずは考えていきたいなと思っています。そこはいろいろこれから、全体のやり取りの中で徐々に変わってはきますけども、そういうものをしていきたい。

それと、その他はまだまだ想定のところですし、いろいろ検討もしていきたいところですので、まだここはいろいろまだまだ想定のところで行っていきたく。その時に、次回ときには一定このようなどころでなどということがあれば、その部分の想定の場合での設置の経費なども出していきたくと思っております。

あとそれともう一つは、運営の仕方で、健全経営のところがございました。これは本当に先ほど来から出てきている一番大きな課題だと思っています。先ほどお話しがありました応分の負担であるとか、あるいは行政の負担であるとか、あるいは委員からお話がありましたと畜運営だけでやるのかとか、あるいは加工を目指すのか。ある意味、一定収支ができるような運営形態を目指す。そういうところといったこともまたご提案をいただくようにしていますので、どういうふうな方法がいいのかをこれから検討させていただければと思します。

また次回のときには、一定の方向性とか協議ができるような資料は見いただければと思します。

(委員)

私どもの組合としても、この会議に参加するにあたって、いろいろ組合員とも話をしました。今日の議論を聞かせていただいて、四万十との統合とかという話も先ほど出てきたんですけど、私どもは新たな出発として、新たなセンターができるような方向でいくのではないかというところの中で踏まえさせていただいた考えの中で独立採算という部分、それから経営のいう部分で、いろんな問題があって、今あり方検討委員会等々があって、市からもオブザーバーあって、それから傍聴などもさせていただいて、やっぱり今の広域食肉センター時代から非常に経営としても、それから運営としても良くないというのは、我々も思っていた中で出てきた問題だと思うんです。

それを払拭して、新たに新しい運営体制という形で全農と一緒にやっっていこうという話もありながら、本会に並べさせていただいているところがございますが、その中で、センターが今度新しくつくるという前提でのお話で、やはりセンター自体が完全に独立採算できるというような形の前提だという話はもう、先の会長ともしておりまして、その中で、非常に我々は消費者とつながる団体でございますので、消費者のニーズに沿うようなセンターというのが一番必要なところではないかというのが我々の中では思うところでありまして、これは組合というより私の私感が入っておりますが、結構日本の西から東までいろんなセンターを見させていただきまして、ハイブリッドのところもあります。それからセンター自体で加工されているところもありますし、それから先ほどおっしゃったみたいに、センター自体が完全な一貫運営で牧場から直送している、これはもう行政というよりも、私立であります、そういったところもあります。

その中で、HACCP等々もありますが、この第2回のときに新センターの施設と規模と機能についてという部分がありますので、その中でいろんな今まである、国内でセンターの新機能についてというのを調べていただいて、出していただけたら、盛り込むのはたくさん盛り込んでいただいて、これが必要であるか、必要でないのかというのを削っていけばいいと思いますし、その中でコスト的なものもありますし、建設費用等々もあると思うのですが、この中で高知らしいものがあります。例えば、山形か、ユッケを作る前提で新たな工場を作ったというのがありますので、センター内で直接購入して、直接生肉にできるような加工ができるのであれば、完全な無菌という状態でできますので、非常にコストも下がりますし、商品に対する衛生管理も良いですので、そういったものも作るというのも良いと思います。

それから、昨今は皮付き豚です。豚も非常に希望が多くなって、いろんな料理の中で皮付き豚が欲しいということで、沖縄は当然皮付きでされているんですけど、山口か、どこかあちらの方だったと思うんですけど、ハイブリッド形式の工場を作ろうとしていると思います。私も聞いただけですのではっきり記憶がないのですが、通常皮むきという、皮をむいてつくのですが、衛生面では今逆に皮むきよりも皮付きの方がいいということが証明もされていますので、新しい工場で作る分には皮付きもできるような形のハイブリッド形式でやっていただくという形にすると、非常にいろんな部分でニーズに応えられるのでは

ないかというような形で思っておりますので、そういった資料等がもしありましたら、私の方でも調べてみますけど、ちょっと調査いただけたらと思いますし、新センターについて盛り込めるものはできるだけ盛り込んでいただいて、それが利益につながるのであれば、費用対効果的な部分も考えてさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございました。

さまざまな角度の議論をいただきました。そろそろ次の議題にいかないといけないくらいのお話なのですが、委員から、自立をしっかりして欲しいということがまず出たのですが、その後には、むしろ赤字はしょうがないから付加価値を付けた方がいいだろうというご意見がかなり、一方でも出てまいりました。この論点は非常に大きなところで、きちんとどれだけセンターの中で自前として、手数料も含めてどれだけ踏ん張れるか。そこでも足りないところはどのようにするかという議論になると思うのですが、民間的なセンスが必要だという委員のご指摘、あるいは委員のように肉以外のところでの付加価値の問題、それから委員の方からは、中のカット、プロセスの問題そういったものがご指摘がありました。先ほどは、委員から新機能に関して、こういったことは検討すべきだということで、付加価値の付け方に関して相当調査をして欲しいというふうな、多くの議論が寄せられたというふうに思います。

一つ目の赤字の問題が手数料の絡みで言えば、なぜかということが一つはきちんと議論すべきだろうということと、それから付加価値をどうするか。3番目には生産のビジョンですね、委員から出ました、ビジョンをどうするかということで、ビジョンがなくてどこで誰が作っているか分からないのに、センターの議論をしても机上の空論であろうという議論だろうと思います。非常によく分かりました。最終的には県のデータを信じるということで、県の方に大きな責任が生まれたのですが、本当に確かな今後の見通しというのが、この議論の一番前提になるだろうという議論ですので、こういったところも調べていただければということで、なかなか確かなところというのは難しく、政策の目標値自体農水省の自給率みたいなもので、毎回高いところに出ています、とても及ばず腰砕けになる時がいつもあります。そういうものではなくて、恐らく、かちつとしたところが欲しいということだと思ひます。

あるいは、四万十市の建て替えの問題、そしてこちらで新センターを作ったとき、建て替えの期間どうするかと言ったことも含めて、情報が欲しいということなのですが、とても一辺にできるかどうか私よく分かりませんが、要望としては出たということでもとめをしていきたいというふうに思ひます。

私、個人的に少し気になるのは最近のあかうしの価格の高さですね。これが何となく前提になって議論が進んでいくのではないかという、不安感があります。今の高さ、確かに相当高いと思うのですが、今後このレベルで維持できるのか、それだけのきちつとした根

拠があるのかということ、先ほどの生産の今後の見通し等も含めて、少し冷静に見る必要があるのではないかと思います。

それから、位置を決めるときには当然コスト、農家の方が搬入されるコストはかなりかかると思うので、物材費だけでなく人件費も含めてきちんと計算をするというふうなことも要るのではないかと思います。

それから、最後ですがSWOT分析の場合、目的の設定が非常に難しい。営利企業の場合、目的は収益性を最大にということだと思のですが、先ほどの委員のご発言のように、多角的な目標があった場合に、その目標ごとに強みだとか弱みだとか出てくるので、その間の競合がまた生まれてくるということで、SWOT分析がそのままずっと読めないということがある。目的をどう設定するのかということ、をまずきちんとした後でないと、そのSWOT分析になかなか分かりやすいものにならない。センターの収益性をまず出すとすれば、それはそれですっきりするのですが、その一方で例えば農家の所得の増大をした途端に両方の目標が競合し始める。強みもまた違ったところが出てくるというようなややこしさがありますので、これだけの配慮がいるのかなというふうにも思います。

もう一つ議題が残っておりますので、こんな形でまとめさせていただいて、次の議題に進めていきたいと思いますが、その前に一つだけ、こんなにさまざまな要望が出てきているのですけども、とりあえずこんな形でお願いして構わないかどうかという確認なのですから。

(委員)

できるだけ、やりたいと思っておりますので、それをやらないとできないものですから。

(委員長)

分かりました。では全てもっともなご意見だということで、可能な限りやっておいていただくということで、よろしくお願いします。

そうしましたら、その次の第3番目(3)「整備の基本的な考え方」についてというところに審議を進めたいと思います。これは、先ほどご説明があったところであります。

お手元資料1ページのところだったと思いますが、整備の基本的な考え方というところがあって、3項目出ていたと思います。本当は読み上げるといいのですが、時間もかなり切迫しておりますので、一つ目がセンターとしての拠点の役割がとても大事だということ。二つ目は、そういったセンターを誰が担うのか。どう担うのかといった問題かなと思っております。それから3番目はいわゆるHACCPなどといった安全整備の問題、安全確保の問題といったことが基本的な考え方として提示をされて、これについても最初に委員から、若干のご説明、補足をいただいてから、審議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

先ほどちょっと説明したのですが、基本的な考え方としましては、やはり一つは農家の振

興が必要だということ。農家の振興とやはり食肉センターの施設の整備で何ができるかということなのですね。いわゆる食肉センターを整備することによって、農家の振興を、ということも取り組んでいきたいと思っているところでもあります。

例えば食肉、いろいろ6次化産業などございます。ああいったときに食肉センターがいろんな形で農家に技術提供するとかですね、何か提供できるというふうなこともあるかどうかということの検討でございます。

そういうふうな形で一つは考えているところでもあります。それから、やはり主なこととしましては、計画を実施するのは事業主体です。誰が事業主体になって、誰が経営主体であるか、ということが重要なことでありまして、これもきちんと整理しなければならない。それで、現在これを行っているのはJ Aグループということになっているわけでございますから、やはりJ Aの方で事業主体になっていただいて、経営主体になっていただく。それがきちんと決まらないとうまくいかないことがあるものですから、やはり事業主体の決定が重要であります。

それから、機能としましては、先ほど言いましたように、食肉センターで付加価値をつけるとともに、やはり地域の産業の振興というふうな形、何ができるかということでございます。そういう点も踏まえて、先ほど言われたのですが、いろんな内臓とか皮とかいう、そういうふうなものを踏まえて、地域の産業として、畜産振興ばかりでなくて地域産業としての振興を図りたいということでございます。

(委員長)

ありがとうございました。報告をいただきました。

基本的な考え方は、この次の資料と併せて、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(委員)

J Aグループは現在、平成31年1月1日、このときを持って高知県農協となるということで、県下の農協は高知県農協に合併するという進めております。来年の1月18日に合併する農協が全て、臨時の総代会を開きまして、合併についての勉強をするということございまして、それから31年1月まで事務的な移行の準備をしていくということになります。その際に全農も併せて、連合会、中央会、あるいは信連、の園芸連、あるいは共済連、そうした連合会組織も全て高知県J Aの中へ吸収していくという考え方でございまして、2,500人を超える職員の大規模な農協をつくらうということで、現在段取りをしています。

問題は全農がなくなるということです、基本は。ですから、やはり全農へ今までこの食肉センターの中で、中央ですけども、一定の役割を果たしてきているわけでございますので、その全農のやっている機能はやめるわけにはいかないということでございますから、合併農協でもって、その管理運営は担当せざるを得ないのではないかとということで、組合長会議では大方の共通の認識ということでございます。

問題は、その管理運営をするときに、いわゆる農協グループが直接やるのか。それとも子

会社をつくって、農協が食肉加工をしていく株式会社をつくって、そしてそこへ出資をして、そこで自立した経営をしていくかというところ です。

私個人は、やはり今みたいな、いわば責任の所在が不明瞭な組織じゃうまくいかないだろうというふうに思っております。従って、JAが出資をしまして、株式会社をつくって経営管理をしていく、あるいは運営をしていくという株式会社をつくると。その中でさらにと畜だけじゃなくて、そこに製造加工、販売、流通という機能も加えて食肉の組合なんかも協力しながら、そんなものも入ってトータルとして運営していくような株式会社をつくる動きがないかというような考え方を持っております。その株式会社は当然、JAグループが出資します。それから、食肉加工組合の方も出資して、これは食肉加工の中で議論をしてもらわないといけません。同時に一部事務組合も出資をしている。県も出資をしていくというふうな、公共的かつ民間的な色彩を持って株式会社をつくって、やはりやっけないと、単なる準民間ということだけやってもうまくいかないと思いますので、そうした市も県も入った株式会社を創っていくというのが理想的ではないかというふうに思っています。

ですから、農協のグループとしては、公設民営化ということでございまして、公設というのは県なり、あるいは一部事務組合で、あるいは国の補助を入れましてハードの施設はつくっていただく。そして運営は民間発想でJAグループが主体になりまして、新たな会社を創る方向でやらざるを得ないというふうに考えています。

再度、まだこれから農政会議の専門部会の中で協議を1年ぐらいしていくということでございますので、まだ決まっておきませんが、その過程におきましては、当然どんな株式会社をつくるかということと言いますと、食肉組合とかいうようなものが入っていただいて、皆さん方がそれなりに専門的な技術があるわけですから、そのものを生かしながら、しかも効率よく消費者のニーズに合うような形をつくっていくということだと思います。

当然施設はコンパクトなイメージが決まっています。無駄な施設はいりませんから。要はコンパクトで効率的な施設。HACCPも含めてですね。機能的な施設ということ、できるだけ安く、ハード施設を。しかしコンパクトであっても機能は高いという施設をつくっていかなくちゃいけないだろうと思いますし、当然輸出ということを想定いたしますと今のような施設じゃ何もできませんからね。やはり香港とか上海とかそんなところにも輸出をしていくような施設をつくっていくべきだろうという考えでおります。

農協グループでは公設でJAが主体的にやらざるを得ないという認識を持っておることです。

(委員長)

ありがとうございます。新しい動きとともに詳細なプランをお持ちだということが明らかになったのではないかと思いますけれども、これに関して、あるいは他のご意見ございますか。

(委員)



私、経営者でも何でもありませんけども、皆さん経営者としてもされておりますけども、高知県ならではの食肉センターの第一の考え方は、先ほども、皆さんが言われたように牛や豚の新たな価値を生み出して、そしてそれが県民や消費者にお金をいただき、それに見合う価値、つまり健康でもあり、環境にも良い、いろんな分野、それに使われると思うのです。そういうものの価値を生み出している状態を私は考えていくべきだと。そのことは経営にもつながってくるのだと思います。お金を儲けることではないんだよという基本に帰って、経営の本質はやっぱり社会に役立つ価値を見いだすことである。その価値が先ほど言ったことも、その一つであろうし、そこに社会から支持をされることで生き残り、高知県食肉センターは発展していくんだという、私は基本に帰って考えていたら、すごいことができるのではないかと思ったことです。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。公益的な性格ということのご教授していただいたと思います。

(委員)

単純な質問ですが、高知県内で消費されている食肉ですね、これは食肉センターを通じていっているものと、そうでないものとの割合というのは集計されているのでしょうか。されてないのでしょうか。

(事務局)

畜産振興課ですけども、牛につきましては、これはと畜頭数というお話で説明させていただきますけれども、27年度の結果でいきますと、県内産の牛が大体2000頭ぐらい出荷されています。一部は県外へ行くのですけれども、県内では約1800頭が県内でと畜されています。それで、四万十市営食肉センターにおいては、約700頭。その他の1,100頭については、高知県の広域食肉センターでと畜されています。

中身を見ますと、四万十市の方においては、いわゆる窪川牛を中心としたと畜になっておりまして、もちろんこれ県外にも行くのですけども、県内出荷が多いと聞いております。高知県広域食肉センターの1100頭のうち、土佐あかうしが約370頭、それ以外は黒牛などになっております。それが、出荷数でと畜の状況でございます。

それで、消費の話になりますと、県内自給率というまとめ方をしております、県内で供給される牛肉、これ26年度の調査ですけども、県内と畜が約3割ありまして、その内、県内産が約14%ということになっております。これが状況でございます。

(委員)

県内消費の肉の14%という意味ですか。

(事務局)

そうです。県内と畜分が約3割で、県内産は14%。結論からいいますと、県内で消費されている食肉のうち県内産は14%ということになります。これは県内の牛肉の需給率になります。

(委員)

一番大事なのが畜産を振興しないといけないと思いますけれども、ご存知のように子牛の額が暴騰というか、高くなりまして、農家は実際大変苦慮しているのが実情であります。実は先般、県とJAとにお世話になって四万十市で、今現在80頭肉牛を飼っている農家がレンタル畜舎を導入させていただきまして、そこで100頭増やすという形で今やっているわけですが、約20ヵ月かけて100頭に増やしていくと。その中で一つは子牛が以前やったら30万程度やったものが現在70万から80万、それでもいないという形の中で、大変子牛の確保というか、それに大変苦慮しているような状況がありますので、何か良い知恵とか、そういう形があったらぜひ教えてもらいたいと思います。

子牛の確保というのがものすごい大きな今から先ネックになるのではないかという話を聞いておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

(事務局)

畜産振興課です。子牛価格の高騰ということで、これは起きた原因は繁殖雌牛が少なくなって家畜市場に上場する頭数が少なくなっていることから、競り合いが非常に高くなって上昇しているということが主な原因です。

これに対しまして、県の方では繁殖雌牛を増やそうということで、一つは繁殖雌牛を農場に置いていただいて、つまり雌が生まれたら母牛として使っていただくように、保留と言うのですが、こういったことをしていただく。これに対して、保留をしていただいた農家には7万円という形で支援をしておりますし、一方、家畜市場が繁殖雌牛を増やしたいということで導入された方に対しては、10万円という形で支援をしているところでございます。また、新規に、新たに繁殖農家として繁殖雌牛を導入したいという方を中心として、基金事業というのがございまして、市町村と県とで、今なのですけれども40万円積みまして、それで市町村の方で繁殖牛を買って、それをお貸して子牛を生産して儲けていただいて、3年後にその子牛価格を戻して、基金に戻していただく形でその基金を回転し、また次の方の繁殖雌牛の導入を支援していくというような形で、今子牛をどんどん増やすことによって、子牛価格が安定、子牛の数を増やして多くの方に、肥育して使っていただくという形で施策を打っているところでございます。

今現在は、まだ途中ですけれども、その部分を強化できないかということで、検討をしているところでございます。

あかうしに関しては、さらに繁殖雌牛の増頭をするのに少し時間がかかるものですから、市場の要求に応えるために乳牛のお腹を借りて受精卵移植というような形で、あかうしの供給をしていくようにしています。

(委員長)

基本的な考え方という、この骨子に関しては、そこ自体変更というようなご意見ありますでしょうか。

(委員)

先ほど委員の方からJAグループとして決意のお話があったと思いますが、若干補足というか、させていただきますけれども、我々JAグループも今年の夏ぐらいから、こういった食肉センターの問題を受けて、真剣な議論をしてきております。当然我々としても、このセンターというのは非常になくしてはならない、当然ながら重要な施設ですので、これをどうやっていくかというのは我々JAグループでも畜産の産地JAだけじゃなくて、県内JA全体の問題ということで議論もしてきております。

そういったところで、今後の新しく整備するセンターの運営は我々JAグループが主体になってやっていこうというところは、大体一致しております。ただ、先ほど組合長から話がありました出資に対する会社をつくっていくというのは、これはまだ組織の中できちんとコミットした話ではないので、ただそういった方向での覚悟はみんな持ってあって、そういったところを中心に、できれば公設民営という形、そこに運営も我々JA、生産者団体だけじゃなくて、いろんな幅広い分野の行政の方も含めて一緒にやっていきたいなというところがあります。少し補足をさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。

他になければ、基本的に、この基本的な考え方に関しては、これでお認めいただくという理解でよろしいでしょうか。

議論も含めて考えますと、加工、あるいは川下に関してはかなり踏み込んだ、恐らく今後議論が入ると思います、川下の関係の方、また積極的に議論に関わっていただきたいというふうに思います。

そしたら三つ目の議題もこれで終わりました。

本来は途中で休憩を挟む予定でしたが、議事進行が悪くて、あるいは活発なご意見をいただいて、その時間を確保できませんでした。申し訳ございません。

熱心なご討議をいただきましてありがとうございました。これで、司会進行役もまた事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

それでは、次第の3のその他でございます。

まず、最初に事務局からご連絡がございます。

第3回の検討会につきましては、今日の議論を踏まえまして、来年2月中旬頃の開催を予

定させていただきたいと思います。委員の皆様につきましては、再度日程調整等をご連絡させていただきますので、お忙しいとは思いますが、出席の方、よろしくお願い致します。

なお、資料につきましては、今日お配りした資料はお持ち帰りになっても構いませんけど、最初に申し上げたとおり、オレンジ色のファイルは再度こちらの方で資料を作りまして、次回に改めて置かせていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上でございますが、他に委員の皆様からご連絡等ございますでしょうか。

ないようですので、長時間にわたる会議になりましたが、以上をもちまして、「第2回高知県新食肉センター整備検討会」を閉会したいと思います。

本日は、お忙しい中参加していただきましてありがとうございました。